

1 はじめに

「水産業の振興に関する基本的な計画（以下「水産基本計画」という）」は、平成15年4月1日に施行された「みやぎ海とさかなの県民条例（平成15年宮城県条例第48号。以下「県民条例」という）」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定される計画です。これまで実施してきました第Ⅰ期計画（平成16年度～平成25年度）、第Ⅱ期計画（平成26年度～令和2年度）の進捗を踏まえ、新たな課題や近年の環境・情勢変化に対応するため、令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画（～令和12年度）を策定しました。

県民条例では、毎年度、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表することが定められています。本書は、令和6年度の本県水産業の主な動向及び講じた施策について報告するものです。

2 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）について

（1）計画期間

10年間（令和3年度～令和12年度）

（2）本県水産業の目指すべき姿

本県における“水産業の成長産業化”を、「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義した。

これを踏まえ、本県水産業が10年後に目指すべき姿を“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”とした。

（3）政策推進に向けた4つの基本方向

基本方向1

持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

- 施策1 操業コストの削減と労働環境の改善
- 施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換
- 施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換

基本方向3

将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

- 施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用
- 施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化
- 施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍
- 施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化

基本方向2

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

- 施策4 水産加工業者等の経営安定化
- 施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓
- 施策6 地域で稼ぐ力の強化
- 施策7 水産都市の活力強化

基本方向4

海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

- 施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全
- 施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成
- 施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進

（4）目指すべき姿の実現を加速させる5つの重点プロジェクト

スマート水産業推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

水産物輸出促進プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

3 水産基本計画における目標指標

水産基本計画（第Ⅲ期）では、生産、流通・加工、消費それぞれに関わりの深い8項目を目標指標として設定しています。目標指標の実績の推移は下表のとおりです。

注）実績欄で未確定の箇所は「（おおよその公表時期）」を表示。

分野	目標指数		単位	現状値		参考	実績				目標		
				参考年	数値	R2	R3	R4	R5	R6	中間 (R7)	最終 (R12)	
生産	漁業産出額		億円	H27～ 30	775	718	655	922	888	(R8.3)	791	820	
	海面漁業				546	487	443	630	585	(R8.3)	546	557	
	養殖業				229	231	212	293	303	(R8.3)	245	263	
	漁業所得及び新規就業者数												
	沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	万円	H27～ 30	349	253	281※1	363※1	408※1	398※1	457	578	
		新規就業者数	人/年		13	15	12	7	11	5	19	19	
	養殖業	漁業所得/経営体	万円		280	286	242※1	332※1	400※1	(R8.3)	398	534	
		新規就業者数	人/年		20	25	19	11	21	19	24	24	
流通 ・ 加工	水産加工品出荷額		億円	H30	2,327	2,270	2,391	2,586	(R7.秋 以降)	(R8.秋 以降)	2,389	2,455	
	水産加工業付加価値額		億円	H30	671	604	636	671	(R7.秋 以降)	(R8.秋 以降)	690	771	
消費	世帯1人当たりの年間魚介類等の 購入額		円	H28～ R1	31,108	31,527	29,846	27,704	27,364	(R7.9)	約33,000	約33,000	
環境 ・ 漁港 (防災)	産業と環境の調和に貢献する海藻養殖 の増産・藻場の造成及びCO ₂ 削減対策												
	海藻 養殖	ワカメ	増産量	t	H27～ 30	－	6,622	2,199	5,227	8,700	(R8.2)	1,588	3,175
			生産量	t		16,825	23,447	19,024	22,052	25,525	(R8.2)	18,412	20,000
		コンブ	増産量	t		－	56	160	▲13	－	(R8.2)	114	227
			生産量	t		773	829	933	760	ND	(R8.2)	887	1,000
	藻場	造成面積	ha	－	－	－	※2	※2	※2	※2	452	903	
		全体面積	ha	R1調査時	868	－	※2	※2	※2	※2	1,319	1,771	
	CO ₂ 削減効果(対現状比)		t	－	－	－	※2	※2	※2	※2	1,244	2,489	
	漁港施設の長寿命化対策		%	R2	0	0	11.8	27.1	31.2	32.2	100(R8時点)		
総合	主要5漁港の水揚量・額												
	水揚量		t	H28～ R1	243,248	232,296	238,291	193,559	210,269	190,833	243,248	338,006	
	水揚額		億円		563	490	507	512	671	628	563	619	

※1 漁業所得について

沿岸漁船漁業：県内9漁港の沿岸漁業水揚金額（H27～H30年平均）× 所得率（0.21）÷ 沿岸漁業経営体数（参考：2018年漁業センサス）
 養殖業：主要品目の漁業産出額（H27～H30年平均）× 所得率（漁業共済経費率を基に算出）÷ 沿岸漁業経営体数（参考：2018年漁業センサス）

※2 藻場面積について

現状値は令和元年度に実際に調査した値を使用している。令和6年度は県内全域での藻場面積調査は実施できなかったが、「4施策の実施状況」や「重点プロジェクト」に記載のとおり、藻場造成に係る取組を行った。

【出典一覧】

- （1）農林水産省「漁業産出額」
- （2）漁業所得：宮城県「水産物水揚統計」（沿岸漁船漁業）、農林水産省「漁業産出額」（養殖業）、経営体数：2018年漁業センサス
新規就業者数：宮城県水産業振興課調べ
- （3）経済産業省「工業統計調査」・宮城県「宮城の工業」（～R1）、令和3年経済センサス（R2）、
総務省・経済産業省「経済構造実態調査」（R3～）
- （4）経済産業省「工業統計調査」・宮城県「宮城の工業」（～R1）、令和3年経済センサス（R2）、
総務省・経済産業省「経済構造実態調査」（R3～）
- （5）総務省「家計調査」
- （6）農林水産省「漁業・養殖業生産統計」
- （7）宮城県調べ
- （8）宮城県「水産物水揚統計」